

財形給付金ファンド

償還 運用報告書(全体版)

第44期(償還)(償還日 2019年12月10日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

「財形給付金ファンド」は、信託約款の規定に基づき、2019年12月10日に信託期間が終了し、償還いたしました。

ここに、設定以来の運用状況と償還内容をご報告いたしますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に対しまして、重ねてお礼申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／債券
信託期間	1976年2月20日から2019年12月10日までです。
運用方針	勤労者財産形成給付金制度および勤労者財産形成基金制度にもとづく給付金専用ファンドとして、公社債への投資により安定した収益の確保を目標に安定的な運用を行ないます。
主要運用対象	公社債を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資は行ないません。 外貨建資産への投資は行ないません。
分配方針	収益は信託財産に留保し、期中の分配は行ないません。留保した収益は、抛入金とともに給付金契約または基金契約に定める給付時に給付金として支払います。

<400401>

日興アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号
www.nikkoam.com/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話番号：0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○最近3期の運用実績

決算期	基準価額		日経公社債インデックス(長期債)			債組入比率	純資産額
	円銭	騰落率	(参考指数)	騰落幅	中率		
42期(2018年2月19日)	3,426	△0.4	0.43	△0.1	%	61.9	百万円 38
43期(2019年2月19日)	3,421	△0.1	0.36	△0.1	%	60.6	41
(償還時) 44期(2019年12月10日)	(償還価額) 3,407.66	△0.4	0.35	△0.0	—	—	34

(注) 基準価額は1千口当たりで表示しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		日経公社債インデックス(長期債)			債組入比率
	円銭	騰落率	(参考指数)	騰落幅	中率	
(期首) 2019年2月19日	3,421	—	0.36	—	%	60.6
2月末	3,420	△0.0	0.36	0.0	%	60.7
3月末	3,422	0.0	0.30	△0.1	%	60.2
4月末	3,420	△0.0	0.35	△0.0	%	60.3
5月末	3,420	△0.0	0.30	△0.1	%	60.7
6月末	3,421	0.0	0.26	△0.1	%	60.9
7月末	3,421	0.0	0.25	△0.1	%	66.3
8月末	3,428	0.2	0.16	△0.2	%	66.4
9月末	3,424	0.1	0.23	△0.1	%	66.5
10月末	3,417	△0.1	0.29	△0.1	%	66.5
11月末	3,411	△0.3	0.30	△0.1	%	78.1
(償還時) 2019年12月10日	(償還価額) 3,407.66	△0.4	0.35	△0.0	—	—

(注) 騰落率・騰落幅は期首比です。

○運用経過

(1976年2月20日～2019年12月10日)

設定以来の基準価額等の推移



設定日：1,000円

期末(償還日)：3,407円66銭(既払分配金(税込み)：－円)

騰落率：240.8%

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 日経公社債インデックス(長期債)は当ファンドの参考指数です。なお、日経公社債インデックス(長期債)は利回り指標であり、騰落率での表記をしていないため上記グラフには掲載していません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、勤労者財産形成給付金制度および勤労者財産形成基金制度に基づく給付金専用ファンドとして、公社債への投資により安定した収益の確保を目標に安定的な運用を行なってまいりました。信託期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

<値上がり要因>

- ・先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議でのプラザ合意の成立により円高/アメリカドル安が進行し、日本経済が不況に陥ったこと(1985年9月～1987年5月)。
- ・バブル経済の崩壊による景気後退局面において、日銀が金融緩和に転じたこと。
- ・米国の低所得者層を対象とした住宅融資「サブプライムローン」問題を受けて世界的なリスク資産圧縮の動きが強まったことや、米国金融機関の経営破たんなどをを受けて金融不安が深刻化し、世界的な景気減速懸念が強まったこと(2007年7月～2008年12月)。
- ・欧州債務問題の深刻化を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったこと(2010年～2012年)。
- ・日銀が大幅な金融緩和策の強化や買入れオペなど緩和姿勢を継続したこと(2013年以降)。

<値下がり要因>

- ・石油輸出国機構（OPEC）が段階的に原油価格を引き上げ、第二次石油危機の懸念が高まったこと（1979年～1980年半ば）。
- ・バブル経済の下、過剰な投資熱を抑制するため、日銀が金融引き締め姿勢を強め、公定歩合を引き上げたこと（1987年6月～1990年9月）。
- ・投資家がリスク管理を主な目的として損失確定の債券売却を進めたこと（2003年7月～9月上旬）。

投資環境

（国内債券市況）

国内債券市場では、長期国債利回りは設定時と比べて低下（債券価格は上昇）しました。

設定時から1980年前半にかけては、1977年に国債流動化が始まり、国債市場は上昇する局面がありました。1979年にOPECが段階的に原油価格を引き上げ、第二次石油危機の懸念が高まったことを受けて、日銀が金融引き締めへ転じ、公定歩合を大幅に引き上げたことなどから、長期国債利回りは急上昇（債券価格は下落）しました。

1980年後半から1987年5月にかけては、1985年9月に開催された先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議でプラザ合意が成立したことによる円高ノアメリカドル安の進行を背景に日本経済が不況に陥ったことや、日銀が低金利政策などの金融緩和に踏みきったことなどから、長期国債利回りは低下しました。

1987年6月から1990年9月にかけては、バブル経済の下、過剰な投資熱を抑制するため、日銀が金融引き締め姿勢を強め、段階的に公定歩合を引き上げたことから、長期国債利回りは上昇しました。

1990年10月から2003年6月にかけては、バブル経済の崩壊により景気後退局面に入ると、日銀は金融緩和に転じ、公定歩合を段階的に引き下げました。その後も、景気低迷の長期化を背景に、日銀は超低金利政策を継続し量的金融緩和の姿勢を鮮明にしたことや、金融機関の運用難を背景に国債が買い進められたことなどから、長期国債利回りは低下しました。

2003年7月から2006年7月にかけては、世界的な債券価格の急落を受けて国内でも大口投資家のリスク管理による債券売りが膨らんだことや、量的緩和政策とゼロ金利政策が解除されたことなどから、長期国債利回りは上昇しました。

2006年8月から期間末にかけては、米国の「サブプライムローン」問題を受けて世界的なリスク資産圧縮の動きが強まり「質への逃避」先として国債が選好されたことや、米国金融機関の経営破たんなどを受けて金融不安が深刻化し、世界的に景気減速懸念が強まったことを背景に日銀が利下げを実施したこと、欧州債務問題の深刻化による日本国債への逃避需要、新総裁を迎えた日銀による大幅な金融緩和策の強化や買入れオペなど緩和姿勢の継続、米国と中国との間の通商問題で追加関税と報復措置が続き、米中貿易摩擦の長期化による世界経済の減速が懸念されたことなどから、長期国債利回りは低下しました。

当ファンドのポートフォリオ

設定当初、日本国債の大量発行時代を迎えるなか、1980年の第二次石油危機金融に伴うインフレ圧力を受けた金融引き締めで国債利回りの上昇を受け、基準価額は下落しましたが、その後、プラザ合意後の急速な円高の動きによる日本経済への悪影響を緩和するため日銀は超低金利政策を敢行しました。大幅な金融緩和が行なわれ、金利低下を受け、基準価額は上昇しました。

その後、この円高、金融緩和による低金利が通称バブル経済を呼び、1980年代後半には、再び資産価格中心にインフレ圧力が高まったことから、1990年代初めに、日銀による大幅な金融引き締めが行なわれました。これにより、大幅な金利上昇となりましたが、短中期債中心の運用により、下落は最小限にとどめ、短期金利上昇による高金利を享受することが可能となりました。

日銀の大幅な金融引き締めから日本の景気は急減速となり、元号も昭和から平成へと変遷するなか、日本経済は長期にわたる平成不況に突入し、日銀は再び金融緩和に転換を余儀なくされ、長期で大幅な金利低下となりました。この間の運用においても、価格変動リスクに鑑み、引き続き短中期債中心の運用に努め、基準価額も大幅に上昇しました。

その後ITバブルとそのあとのITショック、2000年代広範囲には、リーマンショックなどの金融危機を経て、日銀の金融政策も、超低金利政策から、ゼロ金利政策、マイナス金利と量的金融緩和政策など、ついに短期金利もマイナス金利の時代へと流れていきました。

このような金利環境のなか、当ファンドでは、短期金利が極めて低いレベルから、さらにマイナスへと動いていったことから、短中期債の保有による安定的な利息収入が得られない状況のもと、一部長期債を組み入れ、マイナス金利時代に合わせた運用を行ない、基準価額の安定に努めてまいりました。

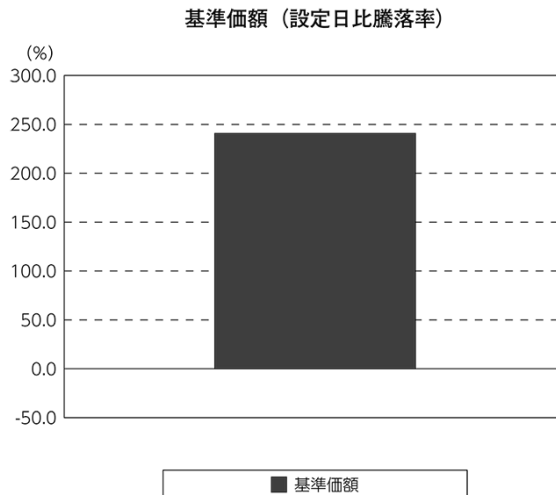
当ファンドは1976年2月20日の設定以来、約43年10ヵ月にわたり運用してまいりました。このたび、約款の規定に基づき、信託終了日を2019年12月10日として償還いたしました。

これまでのみなさまのご愛顧に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

グラフは、当ファンドの基準価額騰落率です。



(注) 日経公社債インデックス（長期債）は当ファンドの参考指数です。なお、日経公社債インデックス（長期債）は利回り指標であり、騰落率での表記をしていないため上記グラフには掲載しておりません。

分配金

信託期間中における分配金は、約款の規定に基づき、分配を行いませんでした。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたしました。

○ 1千口当たりの費用明細

(2019年2月20日～2019年12月10日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 10	% 0.289	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(3)	(0.094)	委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(5)	(0.155)	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
(受 託 会 社)	(1)	(0.040)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	0	0.003	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(そ の 他)	(0)	(0.002)	その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用
合 計	10	0.292	
期中の平均基準価額は、3,420円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

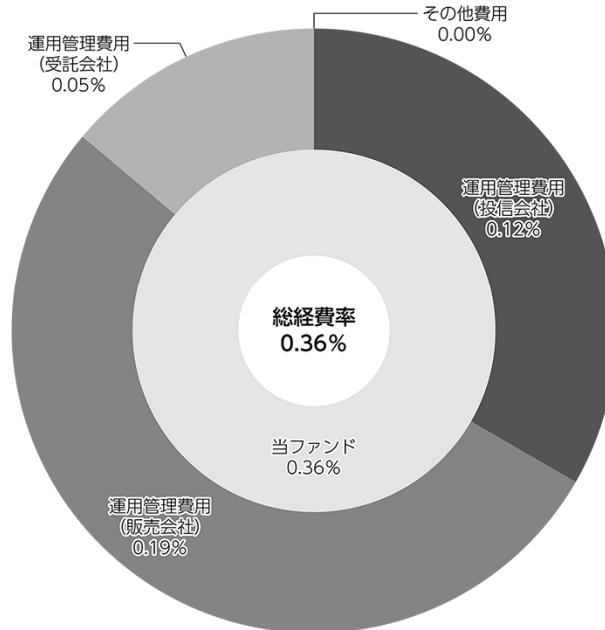
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1千口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.36%です。



(注) 当ファンドの費用は1千口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2019年2月20日～2019年12月10日)

公社債

		買付額	売付額
国内	国債証券	千円 19,212	千円 44,368

(注) 金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

○利害関係人との取引状況等

(2019年2月20日～2019年12月10日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2019年2月20日～2019年12月10日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2019年2月20日～2019年12月10日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2019年12月10日現在)

2019年12月10日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2019年12月10日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	34,705	100.0
投資信託財産総額	34,705	100.0

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2019年12月10日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	34,705,416
コール・ローン等	34,705,416
(B) 負債	44,446
未払信託報酬	44,330
未払利息	4
その他未払費用	112
(C) 純資産総額(A-B)	34,660,970
元本	10,171,489
償還差益金	24,489,481
(D) 受益権総口数	10,171,489口
1口当たり償還価額(C/D)	3,407円66銭

(注) 当ファンドの期首元本額は12,152,436円、期中追加設定元本額は298,245円、期中一部解約元本額は2,279,192円です。

(注) 1口当たり純資産額は3,40766円です。

○損益の状況 (2019年2月20日～2019年12月10日)

項 目	当 期
	円
(A) 受取利息等収益	17,181
受取利息	20,950
支払利息	△ 3,769
(B) 有価証券売買損益	△ 50,141
売買益	137,020
売買損	△ 187,161
(C) 信託報酬等	△ 119,199
(D) 当期利益(A+B+C)	△ 152,159
(E) 前期繰越損益金	29,422,595
(F) 追加信託差損益金	721,945
(G) 解約差損益金	△ 5,502,900
償還差益金(D+E+F+G)	24,489,481

(注) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注) 当該期間における信託報酬の実行料率(年率)は0.3587%です。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上処理しています。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	1976年2月20日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2019年12月10日		資産総額	34,705,416円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	44,446円
				純資産総額	34,660,970円
受益権口数	5,696,300口	10,171,489口	4,475,189口	受益権口数	10,171,489口
元本額	5,696,300円	10,171,489円	4,475,189円	1千口当たり償還金	3,407円66銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1千口当たり分配金	
				金額	分配率
第18期	23,847,486円	74,139,954円	3,109円	-円	-%
第19期	24,577,126	79,615,875	3,184	-	-
第20期	25,681,317	82,748,163	3,222	-	-
第21期	18,418,738	61,444,430	3,336	-	-
第22期	16,417,031	54,291,057	3,307	-	-
第23期	15,246,445	49,792,975	3,266	-	-
第24期	16,142,024	52,344,094	3,243	-	-
第25期	16,860,781	54,742,722	3,247	-	-
第26期	16,001,937	52,030,394	3,252	-	-
第27期	15,110,242	49,265,110	3,260	-	-
第28期	13,801,188	45,064,870	3,265	-	-
第29期	12,501,390	40,943,795	3,275	-	-
第30期	10,079,889	32,931,219	3,267	-	-
第31期	9,026,452	29,512,905	3,270	-	-
第32期	7,965,532	26,322,711	3,305	-	-
第33期	8,303,921	27,749,847	3,342	-	-
第34期	9,345,217	31,559,735	3,377	-	-
第35期	10,447,567	35,311,654	3,380	-	-
第36期	10,919,273	37,124,423	3,400	-	-
第37期	11,775,197	40,079,773	3,404	-	-
第38期	12,464,862	42,389,994	3,401	-	-
第39期	11,013,418	37,566,398	3,411	-	-
第40期	10,761,242	37,074,379	3,445	-	-
第41期	11,256,865	38,722,917	3,440	-	-
第42期	11,366,103	38,937,615	3,426	-	-
第43期	12,152,436	41,575,031	3,421	-	-

○償還金のお知らせ

1千口当たり償還金(税込み)	3,407円66銭
----------------	-----------

○お知らせ

約款変更について

2019年2月20日から2019年12月10日までの期間に実施いたしました約款変更は以下の通りです。

- 当社ホームページにおいて、より高い安全性を確保するためのセキュリティ対策としてHTTPS化を実施することに伴ない、当ファンドの信託約款における当社ホームページURLの表示を「www.nikkoam.com/」へ変更するべく、2019年5月18日付けにて信託約款に所要の変更を行ないました。(第37条の2)
- 当ファンドについて、信託約款第34条の2に規定する反対者の買取請求を事由として当ファンドを一部解約する際は、当該一部解約金に1.2%（税抜）の率を乗じて得た額の換金時手数料がかからないことを明確化するべく、2019年11月13日付けにて信託約款の一部に所要の変更を行ないました。(第28条)